令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B３ 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B４ 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯等支援給付金事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		356,490	356,490	0	350,000	6,490	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　5000世帯×70千円 事務費　6490千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　人件費　その他　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯　(5000世帯)	―	○	―	R5.12	R6.3	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		173,429	173,429	0	0	0	170,000	3,429	0	0	①物価高が続く中、低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を支援する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　住民税均等割のみ課税1,700世帯×100千円 事務費　3,429千円 ④住民税均等割のみ課税世帯	―	○	―	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
差押禁止法の対象範囲	こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	住民税非課税世帯等支援給付金事業（追加予算）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		57,334	57,334	0	0	0	55,000	2,334	0	0	①物価高が続く中、低所得の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々及び子どもの生活を支援する。 ②住民税均等割のみ課税世帯、住民税均等割り非課税世帯の内、子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　均等割非課税世帯の子ども800人×50千円=40,000千円 均等割りのみ課税世帯の子ども300人×50千円=15,000千円 事務費　2,334千円 ④住民税均等割のみ課税世帯、住民税均等割り非課税世帯の内、子育て世帯	―	○	―	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	介護施設等物価高騰対策支援事業（食材費臨時支援）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		20,288	10,144	10,144						10,144	①物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所に対し、食材費の価格高騰分相当額を臨時に支援する。（県補助1/2） ②食材費の価格高騰分相当額の1/2を支援（令和5年10～3月分） ③【介護保険サービス事業所】 通所系（食材料費）＠2.2千円/6月×利用定員1,269人＝2,792千円 入所系（　〃　）＠9.4千円/6月×利用定員1,458人＝13,705千円 【障がい福祉サービス事業所】 通所系（食材料費）＠2.2千円/6月×利用定員766人＝1,685千円 入所系（　〃　）＠9.4千円/6月×利用定員224人＝2,106千円 ④市内介護サービス事業所（85）、障がい福祉サービス事業所（48）	―	―	―	R5.10	R6.3	85ヶ所の市内介護サービス事業所、48ヶ所の障がい福祉サービス事業所に臨時支援を行う。	予算公表資料、HP、広報誌	介護サービス事業所・施設等			R5補正（地）
		11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策事業（えちぜんし割クーポン臨時発行事業）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		60,000	60,000	60,000							①物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対して、「えちぜんし割クーポン」の発行により、家計負担軽減と地域消費を喚起する。 ②デジタルバウチャーを活用した消費喚起キャンペーンの実施経費 ③（えちぜんし割）原資＠500円×96,000枚＋事務経費12,000,000円 ④住民（委託先：ふくいデジタルバウチャー推進協議会）	―	―	―	R5.11	R6.3	（えちぜんし割） ・使用枚数　96,000枚 ・使用実績額　48,000,000円	予算公表資料、HP、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	水道事業会計事業（水道料金物価高騰対策特別支援事業）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金基本料を支援することで、事業者・生活者の負担軽減を図り、安定した生活支援を行う。	80,710	80,000	80,000						710	①物価高騰の影響を受けている市民や市内事業者の経済的な負担の軽減を図るため、水道料金（基本料金）の2か月分を特別に支援する。具体的には、水道会計事業（上下水道課）に支援対象予定件数の2か月分に相当する額を一括で措置する。 ②市内の全ての世帯及び事業者（ただし、公共施設を除く）の水道料金（基本料金）の2か月分を減免 ③支援対象予定件数　約34,000件 支援額　77,464千円（税抜） 印刷製本費（チラシ）　510千円 委託料（チラシ配布）　1,700千円 人件費（事務作業）　1,036千円 ④市内の全ての世帯及び事業者（ただし、公共施設を除く）	―	―	―	R5.11	R6.3	水道基本料金の特別支援世帯 目標件数　34,000件 （公共施設を除く）	予算公表資料、HP、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	下水道事業会計事業（電気料高騰臨時支援）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公営企業に対する支援を行うことで下水道事業経営の安定化を図り、下水道料金の負担軽減を行うことを通じて住民生活を支援する。	24,763	710	710						24,053	①物価高騰の影響を受けている市民や市内事業者を支援するため、下水道施設の施設管理に係る電気料金高騰分（R5見込とR5予算の差額）を支援することで、施設の安定的な管理運営を図り、市民福祉の向上を図る。 ②市民や市内事業者（ただし、公共施設を除く）が利用する下水道施設の電気料金高騰分 ③R5見込額：107,160千円 R5予算額：　82,397千円 差　額：　24,763千円 ④地域住民（下水道利用者）	―	―	―	R5.4	R6.3	住民が利用する下水道施設の電気料金高騰分を支援 （利用者の負担増額0円）	予算公表資料、HP、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）